

岐阜県公報

号外(一) 平成二十七年 六月二十三日

目次

公 示

岐阜県税徴収金収納事務委託業務に関する一般競争入札
公告

(税 務 課) 一

公 示

岐阜県税徴収金収納事務委託業務に関する一般競争入札公告

岐阜県税徴収金収納事務委託業務について、一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第四条の規定により公告する。

平成二十七年六月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称 岐阜県税徴収金収納事務委託業務（コンビニ等）一式
- (2) 特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 契約締結日から平成31年3月31日まで

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。
- (3) 県税、消費税又は地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書の提出期間が属する年の1月1日をいう。）において、直近2営業年度以上の営業実績を有すること。
- (5) 申請書及び添付資料に、故意に虚偽の事実を記載していないこと。
- (6) 岐阜県税条例施行規則（昭和25年岐阜県規則第43号）第12条の2各号に掲げる要件を満たしていること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則

第2条の規定によりなお従前の例によることとされる再生事件に係るものを含む。以下同じ。) がなされている者(再生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づくと入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(8) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づくと入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

(9) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領に基づくと入札参加資格停止措置を、一般競争入札参加資格審査申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要領別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(10) 基本契約書に記載の業務を確実に履行できると認められる能力を有すること。

(11) 都道府県税その他の公金又は公共料金等の収納事務を受託した実績があること。

(12) 入札説明書において指定する企画提案書を提出していること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部署

〒500 8570

岐阜市藪田南二丁目1番1号

岐阜県総務部税務課徴収指導係

電話 058 272 1111(内線2195)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

平成27年6月23日(火)から平成27年7月6日(月)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の審査

ア 入札参加希望者は、次の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書に入札説明書において定める書類等を添付した上で、3の(1)まで持参し、競争入札参加資格の審査を受けなければならない。

提出期限 平成27年7月22日(水)午後5時

期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札

に参加することができない。

イ 競争入札参加資格の審査結果は、平成27年7月28日(火)までに通知する。

(4) 入札説明会の日時及び場所

ア 日 時 平成27年7月15日(水)午後2時

イ 場 所 岐阜市藪田南五丁目14番12号

岐阜県シンクタンク庁舎 3階入札室

ウ 入札説明会に参加を希望する場合は、出席予定者を平成27年7月6日(月)午後5時までに、入札説明会出席者名簿を3の(1)まで提出すること。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成27年8月6日(木)午後2時

イ 場 所 岐阜市藪田南二丁目1番1号

岐阜県庁舎 7階7北2会議室

ウ 入札を郵便で行う場合には、平成27年8月5日(水)午後5時(必着)までに、3の(1)に提出すること。

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(5)のイの場所において行う。

(7) 契約条件を示す場所

3の(1)に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

規則第111条の規定により定めた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内で最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に、再度入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者の入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(4) 談合情報とおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づき入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。また、契約後に同要綱に基づき入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature of the services to be procured:

Prefectural tax collection work

(2) Contract fulfillment period:

From the date of the contract through 31 March 2019

(3) Date and time for the distribution of the tender documentation:

Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 23 June 2015 through 6

July 2015 (excluding weekends and national holidays)

(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant

documents:

5:00 p.m., 22 July 2015

(5) Applicants will be notified of the screening results by 28 July 2015

(6) Date, time and place for the Tender Explanation Meeting:

2:00 p.m. on 15 July 2015 at the Bids and Tenders Meeting Room of

the Gifu Prefectural Think Tank building

(7) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at

2:00 p.m. on 6 August 2015 at Meeting Room 7 North 2 (7F of the Gifu

Prefectural Government Office building).

(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 5 August

2015.)

(8) For further information, please contact:

Tax Collection Section, Taxation Division,

Department of General Affairs, Gifu Prefectural Government,

2-1-1 Yabutaminami Gifu-City, Gifu Prefecture, 500-8570

Tel. 058-272-1111 Ext. 2195

平成二十七年六月二十三日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社